



市内で飲食店を営むみなさまへ 補助金 のご案内

コロナ感染拡大防止に取り組む

飲食店 を支援します

当会では、新型コロナ感染拡大防止に取り組む鴻巣市内の飲食事業者に対し、
アクリル板等の購入経費の一部を支援します。

【鴻巣市商工会飲食店感染拡大防止取組支援補助金】

* 予算額に達し次第受付終了

対象者	鴻巣市内の飲食店等(カラオケ店、バー等を含む)を運営する中小企業・個人事業主等で、食品衛生法に基づく飲食店または喫茶店営業許可を受けて飲食を提供しているものであること。※飲食店または喫茶店営業許可証の写しの提出が必須となります。	
補助対象経費	備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> ①アクリル板 ②CO2測定探知機 ③サーキュレーター(扇風機は不可) ④非接触型消毒機器 ⑤空気清浄機(HEPAフィルタによる「ろ過式」で、かつ風量が毎分5m³程度以上のもの) <p>※いずれも設置費は補助対象外</p>
補助金額	<p>A. 商工会員 上限5万円 補助対象経費の2/3補助</p> <p>B. 商工会非会員 上限1万円 補助対象経費の1/3補助</p>	

補助対象期間: 令和3年5月1日(土)～令和3年10月31日(日)

※上記の期間内に購入し、支払いが完了しているものが補助対象

申請期間: 令和3年8月25日(水)～令和3年11月1日(月)

※申請は1事業者につき1回限り・予算額に到達次第終了

申請方法: 申請書へ記入のうえ、必要書類を添えて当会へ申請ください

*補助上限に達し次第、受け付けを終了いたしますので、お早めに申請ください

申請・お問い合わせ: 鴻巣市商工会 TEL048-541-1008